

春 秋 会



幹事長 岩 壁 冬 樹

春秋会の歴史

春秋会は、大正13年（1924年）に創設されて以来、88年の歴史を有します。会名の由来は、春には弁理士会役員選挙のために集まり、秋には合格祝賀会のために集まるから、というものです。当初は、旧制東京高等工業学校（現東京工業大学）の出身者が中心となっていました。現在は出身校や専門分野に関わらず多数の会員が所属しており、約850名の会員を擁しています。

また、昭和48年（1973年）には東海春秋会が設立されました。東海春秋会は、本会の幹事会と別に幹事会を有し、東海地区において独自に活発な活動を行っております。

そして、春秋会は創設以来、日本弁理士会を支えるべく、会長、副会長をはじめとする役員を多数輩出し、委員会や附属機関の委員も多数推薦してきました。今年度は、役員として、監事2名、常議員10名、執行理事3名が活躍しています。また、各種委員会及び附属機関の委員長並びに委員等を多数輩出しています。もちろん、関東支部、東海支部、日本弁理士共同組合、日本弁理士政治連盟等においても、多数の会員が活躍しております。特に、東海春秋会は、東海支部の運営を支える重要な役割を果たしています。

春秋会の組織

1) 総会

総会は最高意思決定機関であり、年に2回の定期総会と、必要であれば臨時総会を行います。この総会では、予算及び決算の承認、重要人事、会則の改廃等に関する議案の審議及び決議を行います。

2) 幹事会

幹事会は、会務の執行機関であり、幹事長が春秋会を代表します。年度は2月から翌年1月までであ

り、今年度は、幹事長1名、副幹事長5名、幹事10名、顧問1名の計17名で構成されています。会合は概ね月1回の開催で、時間の多くは、各種行事の企画や準備に割かれます。また、総会に議案提出する予算、決算、人事等の審議も重要な事項です。

3) 相談役会

相談役会は、会務の運営その他重要な事項について、幹事長の諮問に応ずる機関であり、幹事長経験者及び、日本弁理士会会長、副会長、各支部長の経験者で構成されています。相談役会には定例会はなく、幹事長が必要に応じて招集し、重要な人事や政策についてご意見を伺います。

4) 委員会

春秋会は、人事、協議（選挙対策）、政策、研修、広報及び規約の6つの委員会を常設委員会として設置しており、必要に応じてさらに特設委員会を設置します。

春秋会の委員会

1) 人事委員会（大澤豊委員長）

人事委員会は、日本弁理士会（関東支部含む）の役員、委員会委員および春秋会幹事長といった重要人事について、幹事長の諮問を受けて、適切な人材配置を検討します。また、幹事長が随時受ける推薦依頼につき、必要に応じて候補者選定に助言を頂いています。

2) 協議委員会（紺野昭男委員長）

協議委員会は、日本弁理士会役員の選出について他会派と協議を行うと共に、選挙対策について検討します。選挙期間中は、選挙対策委員会として、選挙運動の司令塔になります。

3) 政策委員会（青木篤委員長）

政策委員会は、日本弁理士会や日本弁理士クラブからの意見聴取依頼に対応して各種重要政策につい

て検討を行い、答申、提言等を行います。また、必要に応じて、日本弁理士会の政策について春秋会で独自に検討し、意見を発信します。

4) 研修委員会(岩本康隆委員長)

研修委員会は、弁理士に向けた研修の企画及び実施を行います。現在は、前年度に作成した研修計画に沿って継続研修を実施することが多く、名古屋と東京をTV会議システムで繋いだ研修会を執行しています。また、それ以外に臨時的研修を行うこともあります。

5) 広報委員会(大沼加寿子委員長)

広報委員会は、年2回の会報「春秋」の発行及び春秋会ホームページの運営を担当します。選挙用のパンフレット及びホームページの作成も担当しています。

6) 規約委員会(小泉雅裕委員長)

規約委員会は、春秋会会則や細則の改正が必要になった場合に、幹事長の諮問に応じて具体的な規定ぶりについて検討頂きます。

春秋会の同好会

春秋会には、野球部、テニス部、ゴルフ部、スキー部、ボウリング部、春秋ダイバーズ、マウンテンバイク同好会、オートバイ同好会、麻雀部、句会、ワイン同好会、トラちゃんの会、カメラ部があり、積極的な活動を行って、会員の親睦を図っています。

これらのうち、野球部はパテント杯、ゴルフ部はパテントマスターズを始めとする各種コンペ、テニス部及びボウリング部は日弁の大会に参加し、腕を競っています。テニス部は、本年5月12日に日本弁理士共同組合テニス大会で優勝しました。ボウリング部は、先年暮れの日弁大会で優勝しました。また、スキー部及びダイバーズは、春秋会員のみならず他会派の先生方も、合宿に参加頂いています。

春秋会の行事

1) 日本弁理士会役員退任慰労・新任激励会

平成23年度で退任される日本弁理士会役員の慰労及び平成24年度から新任される日本弁理士会役員の激励のため、4月12日に明治記念館で開催しました。

2) 旅行会

春秋会では毎年5月～7月に親睦のための旅行会

を開催しています。今年度は、7月28、29日に、松本方面に行きました。1日目は、本年度幹事会の副幹事長でもある柴田富士子先生を講師として米国特許法改正の概要に関するセミナーを開催しました。

2日目は、安曇野及び松本市内を散策する観光コースと、コンペで腕を競うゴルフコースに分かれて楽しみました。

3) 新規登録祝賀会

実務修習が導入され、弁理士登録が最短でも試験合格の翌年4月以降となったことに伴い、試験の合格とは別に新規登録もお祝いすべく、昨年度から始めました。今年度は、5月18日に霞山会館にて開催しました。また、祝賀会に先立って、日本弁理士会奥山尚一会長を講師としてセミナーを開催しました。

4) 交流納涼会

主に若手会員の親睦を図る行事として開催しています。本年も、昨年に続き、神宮花火大会の日に合わせて8月10日に明治記念館で開催しました。この行事は、会員のみならずその家族、友人、同僚等も参加可とし、参加のしやすさを主眼に置いています。

5) 口述練習会

例年、本番と同じ会場で開催しています。本年も、10月2、3日に、本番と同じザ・プリンスパークタワー東京で開催しました。また本年も、夜間だけでなく、昼間にも開催しました。

6) 日本弁理士会役員当選祝賀会

晴れて日本弁理士会役員選挙に当選された方をお祝いします。11月1日に、ホテルオークラにて開催予定です。

7) 弁理士試験合格祝賀会

弁理士試験に合格された方をお祝いします。別途新規登録祝賀会も行いますので、合格祝賀会は華美にせず、低予算で工夫を凝らした会としています。本年は、現時点で会場は未定ですが、12月上旬に開催する予定です。また、最近では、祝賀会と併せて就職懇談会を行っています。

8) 叙勲褒章祝賀会兼新年会

叙勲や褒章を受けられた方をお祝いする会です。年度切替の新旧幹事会顔合わせの会ともなっています。1月末に開催予定です(会場未定)。

以上

稲門弁理士クラブ



稲門弁理士クラブ代表 吉田正義

1. 稲門弁理士クラブとは？

稲門弁理士クラブは、早稲田大学（大学院）出身の弁理士の集まりです。

稲門弁理士クラブには、弁理士の仕事に携わる者同士で研鑽しあい、また親睦を深める親睦団体としての側面と、日本弁理士クラブの構成派会派としての側面とがあります。

また、稲門弁理士クラブは早稲田大学卒業生が各地域、職域で構成するいわゆる『稲門会』の一つで、早稲田大学に登録された職域稲門会の一つです。

2. 稲門クラブの活動内容

（1）日本弁理士会の活動をサポート

稲門弁理士クラブは、日本弁理士クラブの一構成派閥として、日本弁理士会に会長・副会長・常議員・監事・委員などの人材を送り出しております。日本弁理士会の活動に積極的にかかわっていきたい、という意欲のある弁理士の方は、早稲田大学（大学院）出身者であれば、まず当クラブに所属するのが早道です。

（2）親睦団体としての具体的な活動

弁理士業務関連の研鑽を深めるために、研修会、旅行会を開催しております。次に、平成24年度の主な内容をご紹介します。

・稲門クラブ主催の合格者祝賀会

例年、早稲田大学（大学院）出身の弁理士試験合格者をお祝いするために、当クラブと稲門特許会、特許庁稲門会の三団体共催で、合格者祝賀会を母校大隈会館あるいはリーガロイヤルホテルで開催致し

ております。合格者は無料ご招待、その他の方は会費制です。

この祝賀会に来てくだされば、当クラブの雰囲気の一部がうかがえるかと思えます。弁理士試験に合格された早稲田大学（大学院）出身の方はもちろん、当クラブ会員以外の早稲田大学（大学院）出身の弁理士の方はぜひお誘いあわせのうえお越しください。

・研修会

① 「実用新案の活用」

講師 弁理士 近島一夫先生

（近島特許事務所 所長）

日本の知的財産の有効活用（弁理士の業務拡大？）が各方面から検討されている中、「実用新案を有効に活用すること」にも注目が集まっています。近島先生は、本内容に早くから注目されており、特許出願件数が大幅に減少している現状を鑑み、特許ほど費用がかからない実用新案を活性化することにより、弁理士が生き残る道をご提案頂く予定です。

② 「著作権法に関する最近の動向」(予定)

講師 弁護士・弁理士 大西達夫先生

（三羽総合法律事務所 パートナー）

大西達夫先生（弁護士・元裁判官）より、近年の著作権法に関する法改正や判例・論点についてご講演頂きます。裁判官としての事実認定や法律解釈のご経験、弁護士としての訟や契約実務という、先生の多彩なご経験に基づき、著作権分野での重要論点等をご解説頂く予定です。

・弁理士口述試験 練習会

稲門弁理士クラブでは、受験生を支援するため、毎年無料で口述試験練習会を開催しています。平成24年度は10月上旬の開催を予定しております

・旅行会

毎年、秋に予定されています。H24年度は、「城崎温泉」（兵庫県：外湯めぐり+文学+カニ料理）の予定です。

・その他

上記を含め稲門クは、以下の委員会に別れて活動を展開しております。

【1】人事委員会、【2】渉外委員会、【3】日本弁理士会役員選挙のための協議・選対委員会、【4】会員情報管理委員会、【5】研修委員会、【6】親睦委員会、【7】祝賀会委員会、【8】政策委員会、【9】会計

委員会、【10】広報委員会、【11】訃報・弔電委員会、【12】日弁会報・稲門会費請求書等の郵送事務

3. 最後に

日本の産業力の低下が指摘され、中小企業を含めた多くの企業が海外での生産を志向する現在、弁理士を取り巻く環境は、国内の出願件数をみるまでもなく、激変しています。従来の権利化業務（出願手続き、中間処理等）に加えて、お客様の重要な製品を国内外で如何に守るかを、総合的・戦略的に考えた業務の進め方が、益々重要になってきていると感じます。このような厳しい環境の中、知財で日本を元気にするにはどうしたらよいか、弁理士は、如何にあるべきか等について、真剣に真摯に議論する場を、稲門弁理士クラブの活動を通して提供、外部に発信できればと考えております。是非、皆さんも参加してみてください。



南甲弁理士クラブ



幹事長 瀧野 文雄

南甲弁理士クラブについて

南甲弁理士クラブは、昭和3年に中央大学出身の先輩方により創立され、今年で創立84周年を迎える会員数400名ほどの弁理士を会員とする会派です。クラブの名称中の「南甲」の謂われは、中央大学の旧校舎（駿河台校舎）が東京府神田区南甲賀町に所在していたことに因んだものですが、現在は出身大学等に関係なく、様々な経歴の会員の協力により、クラブの活動が運営されています。

当クラブの会則には、「会員相互の親睦を深め、意図の統一につとめ、日本弁理士会の活動を円滑にすると共に、弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする」とあり、この目的を達成するために、様々なイベントを通じて会員相互の交流を図るようにしています。そのためか、当クラブは、以前より「遊びの南甲」というお褒めの言葉(?)を他会派より戴いています。「遊びの南甲」ということで、会員の先生方が、クラブオフィシャルの旅行会、納涼会等に積極的に参加されるのは勿論のこと、委員会等の後、先輩後輩の垣根なく夜遅くまで飲み明かしたり、有志でゴルフや釣りに行ったりと、様々な場面で親睦を図るようにしています。そして、このような各種親睦活動を通じて会員相互の一体感が生まれ、それが会務活動に反映されるようになっていきます。また、最近では、著名な大学教授や在外代理人を招いて最新の知財情報を会員に提供する等、各種研修会の開催にも重点を置いており、「学びの南甲」もアピールするようにしています。

このように、当クラブは、「遊び」と「学び」を両立させながら、世代を超えた団結力をもって、日本弁理士クラブの一会派として日本弁理士会を支えていくことを活動方針としています。

南甲弁理士クラブの組織

南甲弁理士クラブは、総会を最高の意思決定機関とし、クラブの運営にあたる幹事会、意見聴取機関としての顧問会、独立してクラブの会計監査を行う会計監査委員会により構成されています。

本年度の幹事会は、幹事長、津田理筆頭副幹事長、6名の副幹事長、11名の幹事の計19名で構成されています。

幹事会には、東海支部と、親睦・研修・普及・情報・広報・人事・政策・協議の8部会があります。東海支部と主な部会の活動は以下の通りです。

東海支部

井上佳知支部長、井上敬也支部代表幹事をはじめとする東海支部幹事会により、東海地区に密着したきめ細やかな支部活動を行っています。

また、日本弁理士会東海支部にも役員を毎年多数送り出して中心的な役割を担っており、日本弁理士会東海支部の運営に積極的に貢献しています。

親睦部会

川村武部会長をはじめとする親睦部会は、「遊びの南甲」を担当し、会員間の親睦を深めるために、旅行会・納涼会・忘年会を企画・開催しています。

本年度は、5月18日～19日に伊豆修善寺温泉で旅行会を盛大に開催しました。また、7月21日に東京ディズニーランドで納涼会を開催し、会員のご家族を交えてミッキーマウスとの素敵な時間を過ごしました。忘年会は、例年通り12月の第1金曜日に開催する予定です。

研修部会

保坂丈世部会長をはじめとする研修部会は、「学びの南甲」を担当し、会員にとって有益な様々な研修会をアレンジしています。当研修会はオープンミーティングとなっており、弁理士であれば誰でも参加できます。また、当クラブは「認定外部機関」の一つであり、当研修会に参加することにより単位取得できるようになっています。

また、テレビ会議システムを利用して、東海支部にも同時中継しています。

普及部会

大塚啓生部会長をはじめとする普及部会は、弁理士試験受験者及び合格者を対象とした普及活動を行っています。

本年度は、実務修習を終了され弁理士登録が可能になった方々を対象に、5月10日に登録祝賀会を開催しました。また、10月には口述練習会を、11月には合格祝賀会を開催する予定です。

情報部会

河野生吾部会長をはじめとする情報部会は、当クラブのホームページの維持・メンテナンスを行うと共に、会員メーリングリストの管理等を行っています。

ホームページは、当クラブの情報をタイムリーにクラブ内外に発信する重要な役割を担っており、また、会員メーリングリストは、会員へのタイムリーな情報を提供する重要なツールとなっています。

広報部会

服部秀一部会長をはじめとする広報部会は、年一回の会報「南甲」と、年数回の「南甲新聞」を発行し、当クラブの活動状況を詳細に報告します。

特に、「南甲新聞」では、会員の赤裸々な姿がフライデーされる場合があり、楽しすぎて家庭に持ち帰ることが出来ない場合もあります・・・。

レクリエーション部の活動

有志が集まったレクリエーション部として、ゴルフ部、釣り部、テニス部、ボーリング部等があります。

ゴルフ部は、他会派の先生も参加可能なオープンコンペを年4回ほど開催しています。釣り部は、初心者や女性会員も楽しめる「シロギス釣り」から本格的な海釣りまで、色々と企画しています。テニス部及びボーリング部は、日本弁理士クラブ主催の大会にチームとして参加しています。

おわりに

現在、我々を取り巻く環境は劇的に変化しており、弁理士にも自らを変革することが求められています。当クラブは、日本弁理士クラブの一会派として、また他会派とも協力しながら、日本弁理士クラブや日本弁理士会の活動を強力にサポートする組織として更なる発展を目指し、社会のニーズに応えた弁理士制度、ひいては日本の知的財産制度の発展のために尽力していく所存です。

P A 会



幹事長 本 多 敬 子

1. P A会とは

P A会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的として大正11年（1922年）に発足された団体であります。今年創立90年の記念の年を迎え、平成24年9月現在、会員数は、800名を超えるに至っております。会派の名称「P A」は、弁理士の英文表記である「Patent Attorney」の頭文字をとったものです。

P A会は、これまでも日本弁理士会の役員・委員を多数輩出し、日本弁理士会の会務に対して多くの貢献をして参りました。本年度も日本弁理士会副会長を初めとする日本弁理士会役員及び委員会・付属機関の委員として、多くの会員にご活躍いただいております。

P A会には、特許、意匠、商標の各分野に精通した会員が多くありますが、国際的にも活躍されている会員が多く、外国関連業務に興味のある方々にとってとても魅力がある会といわれています。

2. P A会の運営

P A会の運営は、P A会会則に基づき行われています。具体的には、幹事長、幹事長代行、副幹事長、幹事相談役、常任幹事および各種作業部会から構成される幹事会をベースとして運営が図られており、原則として毎月一回幹事会を開催し、会の運営に関する決定を行っています。また、緊急事項につきましては幹事会メーリングリストを活用して審議しております。

総会は、年に1回開催され、必要であれば臨時総会が行われます。総会では、年度予算・決算の承認、役員の選任等についての決定が行われます。

P A会の実際の運営に大きく寄与するのが作業部会です。作業部会は、企画部会、研修部会、政策部会、人事部会、組織部会、会報部会、中部部会、庶務部会、会計部会からなり、各部会は、数多くの会員の声をP A会の運営に直接反映させることができるように、年齢、性別を問わず多くの会員にご協力をいただいております。

3. P A会の行事

例年の行事としては、「新年会」、「弁理士登録祝賀会」、「叙勲褒章祝賀会」、「納涼会」、「旅行会」、「弁理士試験口述模試」、「研修会」等があり、会員相互の親睦と研鑽が図られています。これらの行事の開催にあたりましては、幹事の方々が少しでもよい企画にしようと、工夫をこらして下さっています。

本年度の旅行会は、普段より会員の皆様を支えて下さっている御家族の方々にも多数御参加いただき、気持ちばかりではあります。復興支援の気持ちを込めて、日本三景・松島をめぐる参りました。

また、「研修会」は多いときは月に複数回開催され、内外の（文字通り外国からも）講師をお招きし、P A会ならではの多方面にわたる興味深い研修を行っております。

P A会では、新規弁理士登録から5年以内の会員を「グリーンP A会員」として特典を受けることができる制度を有しております。グリーンP A会員は、P A会の各種行事（旅行会、新年会等）や有料研修会等の参加費用が免除若しくは軽減されます。

4. P A会の同好会

P A会には、ゴルフ、麻雀、テニス、スキー、ボウリング、囲碁、アウトドア、野球等の同好会があ

り、それぞれ希望に応じて多くの会員が各同好会に属し、活発に活動しています。初心者でも楽しんでも入れるような工夫もされています。P A会会員は仕事にも熱心ですが、遊びも大好きな多趣味な方々が多く集まっており、仕事と遊びを両立して大いに楽しみながら会員相互の交流を深めています。

5. おわりに

弁理士試験合格者の増加に伴い、会派に属する弁理士の目的意識も多様化しているように感じます。

P A会では、P A会らしさを大切にしながら、ベテランの先輩方のご経験と若手の方々のご意見を反映できるような会となるよう心がけております。

P A会ではこれからも日本弁理士クラブの一構成会派として他の会派と協調して、国内外の知的財産制度の発展や、希望あふれる弁理士制度を目指して、日本弁理士会や日本弁理士クラブの活動に協力してまいりたいと存じます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



無 名 会



平成24年度幹事長 鈴木 一 永

(1) はじめに

まず、無名会の紹介に先立ち、日本弁理士クラブ会員の皆様には、日頃より大変お世話になっておりまことにありがとうございます。また、昨年度は、無名会90周年記念祝賀会等の諸行事にご協力いただき、心より御礼申し上げます。

さて、私ども無名会は、「弁理士を一生の天職とする者が、互いに手を取りあって、互いに喜び、互いに憂い、共に長短相補い、その天職を全うすることを理想とする。」という理念のもとに、弁理士会を支えるべく、わが国初の弁理士による会派として大正11年1月に創設されました。以降、戦争をはさみ現在に至るまで、出身校を母体とする弁理士による会派が設立されましたが、一貫して出身校等にとらわれることなく、弁理士であれば誰でも自由に入会できる自由な会派としての理念は、現在に至るまで連綿と受け継がれてきております。

(2) 無名会の組織

無名会には、幹事会のもとに、会誌委員会、研修委員会、企画委員会、人事委員会、政策委員会、情報委員会、福利厚生委員会が組織されており、その他、会員が自発的に行う同好会が独自に組織されています。

① 会誌委員会

会誌委員会は、無名会誌の編集・発行の他、この日本弁理士クラブの会誌の編集・発行の一翼を担っております。

② 研修委員会

研修委員会は、無名会会員の実務に関する研修を

初めとした様々な研修の企画・運営の他、無名会会員が独自で運営する自主研修のサポート、日本弁理士クラブの主催する研修のサポート等を行っております。

③ 企画委員会

企画委員会は、新年会、弁理士試験合格祝賀会、日本弁理士会役員選挙当選祝賀会の企画・運営、会の行事の企画・運営を行っており、近年は、若手の懇親会を積極的に行っております。

④ 人事委員会

人事委員会は、日本弁理士会及びその支部、日本弁理士クラブの委員会への無名会会員の推薦を主な仕事としており、日本弁理士会の役員選挙に際しても中心的な役割を果たす委員会です。

⑤ 政策委員会

政策委員会は、無名会会員の声を日本弁理士会への政策提言をはじめとして、各種意見聴取に対する無名会内の意見のとりまとめを行う委員会です。この政策委員会の委員長は、日本弁理士クラブの政策委員会の構成員を兼ねることになっております。

⑥ 情報委員会

情報委員会は、無名会会員の情報のとりまとめと配信、ホームページの運営を主な仕事にしております。

⑦ 福利厚生委員会

福利厚生委員会は、会員相互の親睦を深める活動を行っており、旅行会等の企画運営を行っております。

⑧ 同好会

無名会内の同好会として、ゴルフ同好会、ワイン同好会、テニス同好会、ボーリング同好会等が活動しております。

ゴルフ同好会は無名カップ、夏の北海道ゴルフ合宿、パテントマスターズ、旅行会でのゴルフ会等の企画・運営を行っております。

テニス同好会と、ボーリング同好会は、年1回開催される日本弁理士クラブのテニス大会、ボーリング大会に参加しています。

ワイン同好会は、年に数回、各自ワインを持ち込んで料理に合わせたワインを楽しむ会を開催してお

り、近年は、稲門弁理士クラブの方にもご参加いただく盛大な会になっております。

その他、不定期ではありますが、ジャズの夕べを楽しむ会、囲碁同好会、マージャン同好会などもあります。

(3) さいごに

無名会は、弁理士としてのみならず人間としての成長するための条件である自由な雰囲気と備えた会派です。興味をもたれたらちょっとのぞいてみてください。入会は自由ですから・・・・・・

以上